

# 「こんにちは」って あいさつしよう!

じゅうしょうしんしんしょう　じしゃ  
重症心身障がい児者との  
こみゅにけーしょん　かんが  
コミュニケーションについて考えてみませんか



# し かんが 知って考えるきっかけに

鳥取県では、2017年9月1日に制定された「あいサポート条例」※の中で、「あいサポート運動の推進」や「障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の充実」について定めており、障がい者に対する理解を促進するためには、まず障がいについて“知る”ことが大切だと考えています。特に重症心身障がい児者とのコミュニケーションは多種多様です。

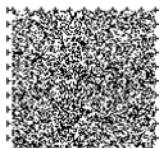
そこで、皆さんに知ってほしいことや協力してほしいことを伝えるために、このリーフレットを作りました。日常生活やコミュニケーションのとり方などの一例をご紹介しています。これをきっかけに、重症心身障がい児者とのコミュニケーションについて考えてみませんか。

※「あいサポート条例」とは  
「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」の愛称



ひかり  
光や音を感じながら  
おど  
リラックス♪  
かん

かだ  
自分の不自由な方の  
ための音声コード



## 「重症心身障がい」とは

重度の肢体不自由と重度の知的障がいなどが重複している障がいです。

このような障がいのある方は、移動や食事、入浴、排せつ、寝返りなどを自分でひとりで行なうことが難しいため、医療や福祉サービスを提供する専門施設に通所・入所していましたり、自宅で生活していました。

自分で呼吸がうまくできないため人工呼吸器を付けたり、食べ物をうまく飲みこめないため胃などに管を通して栄養を摂取する場合があります。

寝たままの体勢で過ごすことが多く、極度に筋肉が緊張し、自分で手や足を動かすことが難しいですが、障がいがあっても自分の意思や感情があり、皆さんとコミュニケーションをとることができます。



仮装した自分の写真をはって  
ハロウィーンの飾りつけ中！

目の不自由な方の  
ための音声コード

